

2025 年 3 月 28 日

## のれん償却の是非に関する提言

株式会社経営共創基盤  
IGPI グループ会長 富山和彦

「のれん償却の是非」に関する問題については、企業会計の現代的な機能目的論における二つの大きな切り口から、IFRS 及び USGAAP が採用している「非償却と減損テスト」に我が国の会計基準も移行、あるいは（経過措置的に）選択を可能とすべきである。

## 1. 会計制度のそもそも論としての機能目的論

最初に機能目的論として確認しておきたいのは、会計制度は企業の実態を数値的に表現する客観的手法であり、その究極の受益者は会計の財務情報の適正性による経済取引の活性化を通じた国民経済である。会計基準を巡る様々な原則やドグマは時代時代の経済社会の実態やビジネスモデルの変化に応じて変化すべきことは当然である。例えば経済がグローバル化すれば国際的ハーモナイゼーションが強く要請される。また保有資産の価値変動、ボラティリティが大きい時代になれば簿価主義から時価主義へのシフトが求められる。

私自身、2000 年代の不良債権処理の終盤戦において産業再生機構で金融機関と会計学者の一部が主張する簿価（取得原価）主義ドグマ、すなわち時価のような変動を続ける不確実な要素を会計数値に反映すべきではない、あくまでも当該資産に関する取引行為があった時点で認識すべきである、という議論と闘った。当時、簿価主義に拘泥を続けていれば不良債権問題はさらに長期化したことは疑いなく、そうなれば手段原理に過ぎない会計制度のドグマによって肝心の国民経済はさらに大きく毀損していただろう。

その脈絡で言えば企業の経済活動を観察する場合に裁量性を入れずに記述できるのはキャッシュの出入りだけであり、これに対し会計的な記述はあくまでも記述であり実態そのものではない。記述方法が変わったからと言って企業の実態的財産状態や収益状態が変わるものではないからである。人間ドックでより正確に健康状態を評価記述するために検査方法や数値評価基準が変わっても、私たちの実態的な健康状態が変わらないのと同じである。したがって会計制度の在り方はあくまでもその制度目的に照らしてプラグマティックに有効な記述方法として機能する方法を選択すべきであり、ノーマティブなドグマに縛られるべきではない。

## 2. 一つ目の切り口：国際的ハーモナイゼーション

切り口の一つ目は言うまでもなく資本市場と言うグローバルな空間において、「のれん償却」のような大きな要素においては国際的なハーモナイゼーションを行うべきことは、我が

国の資本市場の発展にとって当然であり、高齢化が進む日本社会においてますます重要となる資産所得の増加にも資する。その点、結果的に主要な資本市場の中で我が国の上場企業だけが特異な会計処理に基づき特異な開示をしていることは、グローバル化の時代に日本企業と資本市場にとって不利に作用することは明白である。

のれん償却の是非を巡っていずれの考え方にも理があること、それぞれにメリットデメリットがあることは承知しているが、国際ハーモナイゼーションの観点で我が国の考え方が少数派であることは確かであり、その点、IFRS 及び USGAAP が採用している「非償却と減損テスト」に我が国の会計基準も移行、あるいは（経過措置的に）選択を可能とすべきことは明らかである。もちろん、のれん償却を行うべきことにも一定の理がありそれが国際標準になるような経済環境の変化があるかも知れないし、そのためのロビイングを行うことは結構なことだが、それはそれとして現状において我が国がいかなる会計制度を採用するかは別問題。制度選択は今の国際情勢のなかで我が国の企業と資本市場の活性化とそれを通じた国民資産形成により有利に働く制度を採用すべきである。

### 3. 二つ目の切り口：無形資産型ビジネスモデルの隆盛

現代の成長セクターは明確に無形資産型、知識集約型のビジネスモデルの産業群である。その代表選手が GAFAM をはじめとするデジタルプラットフォーマーであり、そうすると企業のバランスシートにも M&A などを通じて巨大なれんが計上されるケースが増えていく。従来のれんを償却する考え方は、これを生産設備のような有形資産類似的に捉え、経年劣化で消耗することを償却で反映しているわけだが、無形資産は時間経過と関係なくむしろ価値が増大するものもあればブランディングの失敗であつという間に無価値になるものもある。だとすればむしろ時価会計的な考え方で価値の評価替えを行う方が無形資産型の企業の実態を記述するうえで適合性が高いことは言うまでもない。無形資産型、知識集約型ビジネスモデルの隆盛は、AI の爆発的進化も始まったデジタルトランスフォーメーションの進展から見て今後も変わることはない。だとすれば企業会計制度もこうしたビジネスモデルにフィットした制度に移行すべきである。

これに対し今の制度ギャップを放置すると、経営者を間違ったインセンティブ誘導するリスクさえある。すなわち無形資産の償却負担を理由に M&A によるイノベーションシーズや無形資産型ビジネスの獲得を躊躇する、逆に買収した無形資産償却が機械的に進むと当該無形資産をよりよく経営して収益の拡大をする動機づけが弱くなる、と言った問題が起きる。実際、無形資産の価値の増減は経営の巧拙によるところが極めて大きく、その価値が時間経過で一定の割合で減価するという考え方はかなり現実感のないフィクションになってしまう。

結局、会計制度の究極の機能目的と言う脈絡では、ここでのれん償却は行わず、減損テストで評価替えを行っていくことに軍配を上げざるを得ない。

最後にかかる制度変更が 会計監査の現場にかかる負担について指摘すると、これはほぼほぼためにする議論で、我が国の会計監査関係者はもっと大きなインパクトのあった不動産などの時価会計移行と言う大事業を完遂し、その後の（私が深く関与した）カネボウ事件を契機とした JSOX の導入、リース会計の変更、最近の企業統治改革に関連する開示内容の充実など、大きな制度変更を何度も乗り越えてきている。なかでもこの手の制度変更で増える業務増加は一過性であり、スイッチングさえ乗り越えれば業務量は元に戻る。

加えて AI の爆発的進化によって、むしろ監査業務が AI に取って代わられる可能性を高めており、今どき監査法人業界が心配すべきは業務過多よりも「ホワイトカラー消滅」による人手余りの方である。